

番外編 幸せな社会の構築に向け何をすべきか？

チーフ・ストラテジスト 石黒英之



ポイント① 筆者が考える幸せの3条件とは？

日本の家計金融資産が着実に積み上がってきました。25年9月末時点の同残高は2,286兆円と、株高などの資産効果を背景に過去最高を更新しました。ただ、家計金融資産が約2京円の米国と比べればその差はなお大きく、日本が本格的な資産形成社会へ移行できるかが問われています（右上図）。

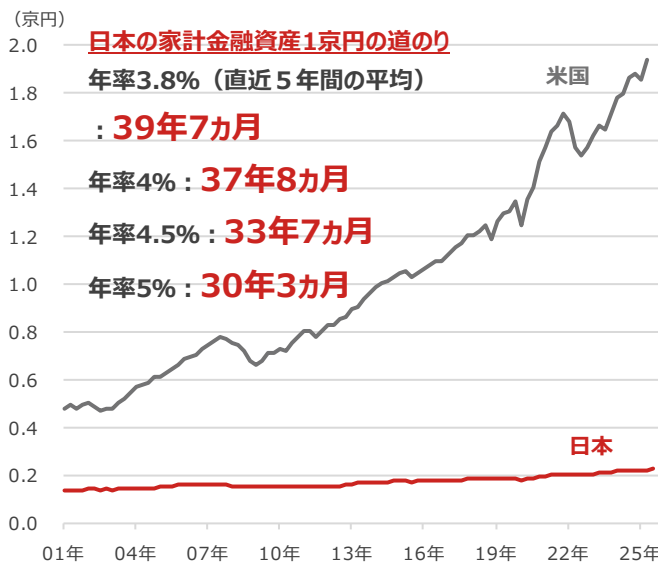
筆者は金融業界で長年キャリアを積み、「金融で日本を変える」という理念を掲げて活動してきましたが、仕事を通じて痛感するのは、少子高齢化が進む日本で、多くの人が将来不安を抱えている現実です。金融資産は幸せの必要条件ではありますが、それだけでは十分ではありません。筆者は、幸せの条件は「金融資産」と「健康」、「社会とのつながり」の3つと考えています。これらのいずれかを欠けば、持続的な幸福は得られにくいと感じています。

ポイント② 自己肯定感の高い社会の実現目指す

社会保障の仕組み等が限界を迎える日本で、人々が何歳になっても活躍でき、努力が報われ、生き生きと暮らせる社会を実現できれば、日本全体が前向きな環境に変わると考えています。最新の世界幸福度ランキングで日本は「寛容さ」や「人生の自由度」の乏しさから、55位と低水準にとどまっています。再分配色が強い政策から、日本全体の底上げを目指す政策に軸足を移せば、自己肯定感の高まりとともに人々の幸福度も高まるのではないかと考えています。

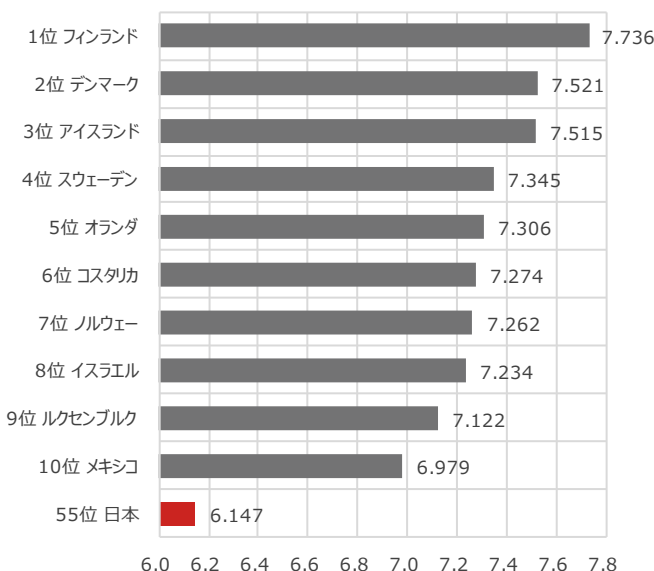
筆者は来春から大学で、人々が幸せになるための学問を体系的に学び、皆が問題意識を持ち、主体的に活躍できる社会の実現を目指します。家計金融資産1京円という目標の先にある幸せな社会を見据え、来年も歩みを進めていきます。

日本と米国の家計金融資産



期間：（日本）2001年3月末～2025年9月末、四半期
（米国）2001年3月末～2025年6月末、四半期
・米国の家計金融資産は2025年6月末の米ドル円レート（1米ドル＝144.03円）で円換算した
（出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

世界幸福度ランキング（世界幸福度報告書2025）



期間：2022年～2024年の平均
・1人あたりGDP（国内総生産）、社会的支援、健康寿命、人生の自由度、寛容さ、政府・ビジネスの腐敗認識の6つの指標を分析した結果を表したもの
・日本の内訳は1人あたりGDPが28位、社会的支援が48位、健康寿命が2位、人生の自由度が79位、寛容さが130位、政府・ビジネスの腐敗認識が41位
（出所）英オックスフォード大学等「世界幸福度報告書2025」より野村アセットマネジメント作成

*当資料は、一部個人の見解を含み、会社としての統一見解ではないものもあります。

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2025年12月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。